「チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87751 系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

- 1. 実施期間 平成28年7月13日~平成28年8月11日
- 2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3. 提出状況 1通
- 4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

## 頂いた意見・情報※

提出意見: Cry1A. 105 タンパク質及び改変 Cry2Ab2 タンパク質が全ての人が長期にわたって摂取して食物アレルギーや発がんなど健康被害が起こらないかは動物実験では無意味だし30年以上は必要だと考える。

現在の遺伝子組み換え作物の安全性は不確実なので反対。

## 食品安全委員会の回答

食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について食品健康影響評価を行っています。

本ダイズは「遺伝子組換え食品(種 子植物)の安全性評価基準」(平成 16 年1月29日食品安全委員会決定(以下、 「評価基準」という。) に基づき、挿 入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産 生されるタンパク質の毒性及びアレル ギー誘発性、遺伝子の導入後の塩基配 列等の解析、交配後の世代における挿 入遺伝子の安定性、植物の代謝経路へ の影響、植物の栄養成分及び有害成分 等の比較の結果等について評価した結 果、ヒトの健康を損なうおそれはない と判断しました。なお、長期毒性試験 である慢性毒性試験等については、「評 価基準」において、上記の事項により 安全性の知見が得られていない場合に 必要とされており、本ダイズはその必 要がないと判断されたものです。

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。